（証券コード　３０５８）
平成28年６月８日

株　主　各　位

名古屋市瑞穂区新開町18番22号
株式会社三洋堂ホールディングス
代表取締役　加　藤　和　裕

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月22日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月23日（木曜日）午前10時
２．場　　所　名古屋市瑞穂区新開町18番22号
当社本部　５階　大会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第39期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第39期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　取締役４名選任の件
第２号議案　補欠監査役１名選任の件

以上

1．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、当日、当社では節電に協力するため軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申しあげます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

2．次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://ir.sanyodo.co.jp/)に掲載することにより開示しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

・主要な営業所（平成28年３月31日現在）
・会社の新株予約権等に関する事項
・業務の適正を確保するための体制の決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要
・連結注記表
・個別注記表

したがって、本定時株主総会招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

3．当期の剰余金の配当について

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を当社の定款に定めています。

当連結会計年度の期末配当につきましては、平成28年４月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。これにより、年間配当金は、中間配当金４円と合わせ１株につき８円50銭となります。

①　配当財産の種類
金銭

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金４円50銭。配当総額26,468,523円。

③　剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年６月９日（木曜日）

4．株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記ウェブサイトに掲載させていただきます。

＜決議通知について＞

本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の送付に代えて、当社ウェブサイト(http://ir.sanyodo.co.jp/)に掲載する方法によりお知らせいたしますので、あらかじめご了承賜りますようお願い申しあげます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀の経済政策等により、企業収益の向上や雇用情勢の改善など緩やかな回復基調が続いているものの、新興国経済の不透明感の強まりや急激な円高に伴う企業収益に対する不安感から、個人消費の動向は依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境につきましても、出版流通業界では主に雑誌の販売低迷による市場規模の縮小が続いているほか、同業他社や他業態との競争などの厳しい状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは、「本とのであいのおてつだい」をコンセプトに、新刊書籍・雑誌を中心として、文具・雑貨・玩具・古本等の多品種の商材を取り扱うことによって、ネット配信では得られないリアル店舗ならではの楽しさを追求した「ブックバラエティストア」を展開しております。

当連結会計年度においては、８月に猪高車庫東店を移転増床し、新たによもぎ店（愛知県名古屋市）として開店いたしました。また、複数の店舗で定番文具売場を拡大したほか、企画売場の増設を推進するなど、既存店の売場強化を実施いたしました。一方で、岩村店、精華店、春日井西店、徳重店を閉店したことから、当連結会計年度末の店舗数は83店舗となりました。販売促進面では、フェイスブックなどのＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングシステム）による個別店舗からの情報発信を大幅に拡充したことや、３ヶ月間のご購入金額に応じてポイントがお得にたまるサービスとして三洋堂ポイントクラブを11月から開始いたしました。

また、10月末に新規事業である教育事業の第１号校として、三洋堂書店志段味店２階（愛知県名古屋市）において個別指導学習塾「スクールＩＥ」、幼児教室「チャイルド・アイズ」、児童英会話スクール「ＷｉｎＢｅ」、シニア向けパソコン教室「富士通オープンカレッジ」からなる「三洋堂志

段味校」を開校いたしました。さらに3月中旬には、第２号校として、三洋堂書店当知店２階（愛知県名古屋市）において、「チャイルド・アイズ」、「ＷｉｎＢｅ」、「富士通オープンカレッジ」からなる「三洋堂当知校」を開校しております。

教育事業への参入は、知的好奇心の芽生えや成長、新しい発見をする喜びを地域のお客様にお届けすることを目的としており、書店とは密接な関連があると考えられることから、今後、書店事業への相乗効果を見込んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高231億80百万円（前連結会計年度比4.2％減）、営業利益４億78百万円（同19.2％減）、経常利益４億80百万円（同18.2％減）となり、店舗及び遊休資産について減損損失を１億89百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は１億64百万円（同74.1％増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

ｉ.個人顧客事業

個人顧客事業の売上高は、主力の書店部門のみならず各部門で厳しい推移が続き、全体では229億81百万円（前連結会計年度比4.3％減）となり、セグメントの営業利益は５億85百万円（同16.3％減）となりました。

個人顧客事業のうち、主要な部門の状況は以下のとおりとなります。

（書店部門）

書店部門におきましては、芥川賞を受賞した又吉直樹の『火花』（文藝春秋）が240万部を超えるヒット作となり業界全体を牽引した書籍は健闘したものの、雑誌やコミックにおいては厳しい状況が続きました。そのため、他部門とコラボする提案型の売場作りに重点を置いたほか、ポイントキャンペーンの実施など、販売促進を強化する取り組みを行ってまいりました。

以上の結果、書店部門の売上高は148億86百万円（同4.1％減）となりました。

（文具・雑貨・食品部門）

文具・雑貨・食品部門におきましては、昨年から実施している売場変更を継続して行いました。また、９月と３月には株式会社トーハン（本社：東京都新宿区）が提供する、文具と雑貨のセレクトショップ「styleＦ」売場を市橋店（岐阜県岐阜市）と中つ川店（岐阜県中津川市）に導入し、従来とは異なる客層の掘り起こしを開始しました。

以上の結果、文具・雑貨・食品部門の売上高は18億13百万円（同5.7％増）となりました。

（セルＡＶ部門）

セルＡＶ部門におきましては、ポイント付与による予約獲得活動の強化などの取り組みを行いましたが、前期７月に発売されたＤＶＤの大ヒット作の反動により、前連結会計年度を上回ることができませんでした。

以上の結果、セルＡＶ部門の売上高は16億35百万円（同9.1％減）となりました。

（ＴＶゲーム部門）

ＴＶゲーム部門におきましては、新品ゲームでの予約獲得のために告知強化を行うなどの取り組みを行いましたが、全体としては前連結会計年度を上回ることができませんでした。また、株式会社ゲオホールディングスとの業務提携の一環で、新開橋店のゲーム売場を株式会社ゲオの代理店に変更し、10月にオープンいたしました。

以上の結果、ＴＶゲーム部門の売上高は８億10百万円（同20.6％減）となりました。

（古本部門）

古本部門におきましては、買取ＵＰキャンペーンを実施して買取冊数の向上を図るとともに、前期に拡大した特価売場の活性化を継続することによって、販売冊数も増加させることができました。

以上の結果、古本部門の売上高は５億56百万円（同9.5％増）となりました。

（レンタル部門）

レンタル部門におきましては、競合他社との低価格競争により厳しい状況が続いております。そのため、新規会員獲得キャンペーンに加え、レンタルコミック売場の拡張を図るなどの取り組みを行いました。

以上の結果、レンタル部門の売上高は32億61百万円（同5.2％減）となりました。

ⅱ.法人顧客事業

フランチャイジーの経営指導や商品卸売販売などによる法人顧客事業の売上高は、４百万円（同13.1％減）となり、セグメントの営業利益は１百万円（同27.5％減）となりました。

ⅲ. サービス販売事業

不動産賃貸収入、自動販売機収入、受取手数料、保険代理業収入などによるサービス販売事業の売上高は、１億95百万円（同3.7％増）となり、セグメントの営業利益は１億54百万円（同3.9％増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、３億43百万円であります。その主なものは、下記のとおり新規出店１店舗及び教育事業２店舗並びに既存店の改装、情報システムの投資に伴う設備投資３億12百万円であります。

	店　名	開店日・改装日
新規出店	よもぎ店	平成27年８月21日
教育事業	志段味店	平成27年10月31日
	当知店	平成28年３月12日
改装	12店舗	―
情報システム	本部	―

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 36 期 (平成25年3月期)	第 37 期 (平成26年3月期)	第 38 期 (平成27年3月期)	第 39 期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売　　上　　高(百万円)	26,206	25,312	24,204	23,180
経　常　利　益(百万円)	520	506	587	480
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	143	△37	94	164
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)　(円)	24.73	△6.46	16.13	27.90
総　　資　　産(百万円)	16,520	16,067	16,622	15,719
純　　資　　産(百万円)	3,220	3,159	3,220	3,338
１株当たり純資産額　(円)	547.57	537.59	546.19	566.39

(注)「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
株式会社三洋堂書店	10,000千円	100.0%	書籍、雑誌等販売事業
株式会社三洋堂プログレ	20,000千円	97.5%	損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務

(注) 平成28年２月１日付で、当社連結子会社であった株式会社メディサイトコーポレーションを吸収合併しております。

(4) 対処すべき課題

今後の国内経済は、政府による経済及び金融政策により緩やかな回復基調が続いているものの、新興国経済の不透明感の強まりや急激な円高に伴う企業収益に対する不安感から、個人消費の動向は依然として先行き不透明な状況が続いております。

また、当社グループを取り巻く事業環境は、消費者の低価格志向に加え、インターネット通信販売の拡大や、電子書籍や音楽及び映像配信サービスへの注目の高まりなど、これまでにない大きな変化に直面しております。

このようななか、当社グループは、新刊書籍・雑誌に加えて、文具・雑貨・菓子・玩具・トレーディングカード・古本など商材の取り扱いを拡大することによって、リアル店舗ならではの楽しさとお客様の利便性を追求した店舗を「ブックバラエティストア」として展開しておりますが、次期も引き続き既存店の改装を進めてまいります。そして、これまで以上に「満足される商品・売場・サービスを提供する」ことを私たちの役割と考え、サービスレベルのさらなる向上や、より提案力の高い売場作りとともにＳＮＳによる情報発信にも注力してまいります。

さらに、当社グループは、既存店舗にて教育事業を開始することや、店舗スペースを活かした事業者への賃貸など、新たなサービスを既存店舗に組み合わせることで、店舗の競争力を高める取り組みを進めてまいります。

今後も、お客様のニーズに適した新業態の開発を進めるとともに、出店については収益性を重視する出店戦略を維持してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社グループは、当社及び当社の連結子会社２社より構成されており、個人顧客事業、法人顧客事業及びサービス販売事業を行っております。各事業の内容は以下のとおりです。

① 個人顧客事業

当社の子会社である株式会社三洋堂書店による、本、文具・雑貨、菓子、玩具、音楽ソフト、映像ソフト、ゲームソフト、トレーディングカード等の新品販売及び本、ゲームソフト等のリサイクル並びに映像ソフト、音楽ソフト、コミックのレンタルを主とする小売事業と、幼児、児童、シニアが対象の教育事業を主に展開しております。

② 法人顧客事業

当社の事業モデル、オペレーションシステム及び実施しているサービス等のノウハウをパッケージ化し、他社にご提案、ご提供するフランチャイズ事業を行っております。

③ サービス販売事業

飲料及び玩具の自動販売機設置や不動産賃貸並びに当社の子会社である株式会社三洋堂プログレによる保険代理業等、個人顧客事業に付随するサービス販売事業を行っております。

(6) 従業員の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
個人顧客事業	214（896）名	△20（△16）名
法人顧客事業	－（－）名	－（－）名
サービス販売事業	1（2）名	－（－）名
全社（共通）	12（－）名	△1（－）名
合計	227（898）名	△21（△16）名

（注）従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（１日８時間換算）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減
51（25）名	△10（1）名

（注）従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（１日８時間換算）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社十六銀行	704百万円
豊田信用金庫	476
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	340
株式会社百五銀行	287
株式会社愛知銀行	257
株式会社大垣共立銀行	237
株式会社みずほ銀行	128
株式会社商工組合中央金庫	121
株式会社三井住友銀行	115

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　19,200,000株

(2) 発行済株式の総数　6,000,000株（自己株式118,106株含む）

(3) 株主数　4,891名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
有限会社日和エステート	1,711,500	29.09
株式会社トーハン	1,101,800	18.73
加藤和裕	729,700	12.40
三洋堂ホールディングス取引先持株会	248,400	4.22
豊田信用金庫	203,600	3.46
三洋堂ホールディングス従業員持株会	123,071	2.09
有限会社弥生エステート	102,500	1.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	100,000	1.70
朝倉潤真	67,000	1.13
株式会社ゲオホールディングス	60,000	1.02

（注）１．当社は、自己株式を118,106株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	加　藤　和　裕	最高経営責任者兼最高執行役員 株式会社三洋堂書店代表取締役社長 株式会社三洋堂プログレ代表取締役社長
取締役副社長	須　﨑　　浩	上席執行役員営業本部長
取　締　役	伊　藤　　勇	執行役員人事総務部長
取　締　役	小　林　憲　司	株式会社コバック代表取締役社長 有限会社アチーヴメント名古屋代表取締役 株式会社コバックホールディングス代表取締役 株式会社ケントリー代表取締役会長 株式会社コバックインターナショナル代表取締役
常勤監査役	星　野　　晋	
監　査　役	森　島　康　雄	OFFICEモリシマ代表 株式会社マリノ非常勤監査役 キャタリスト証券株式会社相談役
監　査　役	小　寺　　勉	株式会社トーハン経営戦略部マネジャー 株式会社アバンティブックセンター監査役 株式会社文真堂書店監査役

（注）１．取締役小林憲司氏は、社外取締役であります。
２．監査役森島康雄氏及び監査役小寺勉氏は、社外監査役であります。
３．当社は、取締役小林憲司氏及び監査役森島康雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．監査役鈴木彰氏は、平成27年６月22日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	3名 (1)	33,498千円 (1,200)
監査役 （うち社外監査役）	3 (1)	6,750 (1,200)
合計	6	40,248

（注）１．取締役の支給人員は、無報酬の取締役１名を除いております。
２．監査役の支給人員は、平成27年６月22日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名を含み、無報酬の社外監査役１名を除いております。
３．上記以外に使用人兼務取締役へ当事業年度に支給した使用人分給与及び賞与は9,908千円であります。
４．取締役の報酬限度額は、平成12年11月24日開催の第23回定時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。なお、使用人分給与及びストック・オプション報酬額は含んでおりません。また、別枠で、平成21年６月24日開催の第32回定時株主総会においてストック・オプション報酬額として年額30,000千円以内と決議いただいております。
５．監査役の報酬限度額は、平成12年11月24日開催の第23回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

①　他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

・社外取締役小林憲司氏は、株式会社コバックのほか、数社の代表取締役でありますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・社外監査役森島康雄氏は、OFFICEモリシマの代表のほか、株式会社マリノの非常勤監査役でありますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・社外監査役小寺勉氏は、株式会社トーハンの経営戦略部マネジャーを兼務しております。当社は株式会社トーハンとの間に定常的な商取引の関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

ⅰ.取締役会及び監査役会への出席状況

		取締役会（16回開催）		監査役会（13回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	小林憲司	10回	63%	―	―
監査役	森島康雄	15	94	12回	92%
監査役	小寺勉	12	75	12	92

ⅱ.取締役会及び監査役会における発言状況

・取締役小林憲司氏は、長年にわたる会社経営で培われた経験及び見識から、議案や審議等につき必要な意見の表明を適宜行っております。

・監査役森島康雄氏は、株式会社名古屋証券取引所をはじめその経歴から培われた経験及び見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても適時必要な発言を行っております。

・監査役小寺勉氏は、書店業界における経験及び見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても適時必要な発言を行っております。

４．会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

三優監査法人

（注）当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、平成27年６月22日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 報酬等の額

	有限責任監査法人 ト　ー　マ　ツ	三優監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	－千円	15,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,500	15,000

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である監査人の異動に関する業務等の対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

５．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、長期的な事業の拡大と経営基盤の確立を目指すため、キャッシュ・フローを重視したローコスト経営を推進し収益力の向上に努めるとともに、今後の事業展開に備えて財務体質の強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当等の決定機関は、中間配当、期末配当とも取締役会であります。当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付けております。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき１株当たり８円50銭の普通配当（うち中間配当４円）を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後の事業展開のための設備投資等に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

取締役会決議日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
平成27年10月13日	23,515	4.00
平成28年４月14日	26,468	4.50

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**8,265,583**	**流動負債**	**9,481,691**
現金及び預金	2,092,512	支払手形及び買掛金	8,081,752
売掛金	92,907	１年内返済予定の長期借入金	709,856
商品	5,663,959	未払法人税等	50,021
繰延税金資産	119,681	賞与引当金	53,665
その他	296,521	ポイント引当金	185,760
固定資産	**7,453,531**	資産除去債務	4,000
有形固定資産	**5,163,373**	その他	396,635
建物及び構築物	2,421,952	**固定負債**	**2,898,743**
土地	2,492,129	長期借入金	1,958,598
その他	249,291	退職給付に係る負債	294,526
無形固定資産	**203,268**	資産除去債務	589,209
投資その他の資産	**2,086,889**	その他	56,408
投資有価証券	196,199	**負債合計**	**12,380,434**
繰延税金資産	738,887	**純資産の部**	
差入保証金	1,083,200	**株主資本**	**3,247,718**
その他	68,601	**資本金**	**1,290,000**
資産合計	**15,719,114**	**資本剰余金**	**1,024,954**
		利益剰余金	**1,034,576**
		自己株式	**△101,813**
		その他の包括利益累計額	**83,732**
		その他有価証券評価差額金	**73,175**
		退職給付に係る調整累計額	**10,557**
		新株予約権	**7,122**
		非支配株主持分	**107**
		純資産合計	**3,338,680**
		負債・純資産合計	**15,719,114**

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**23,180,885**
売上原価		**16,290,337**
売上総利益		**6,890,547**
販売費及び一般管理費		6,412,012
営業利益		**478,535**
営業外収益		
受取利息	4,347	
受取配当金	3,793	
受取保険金	4,646	
受取賃貸料	2,804	
リサイクル収入	3,792	
協賛金収入	3,835	
違約金収入	3,464	
その他	7,945	34,628
営業外費用		
支払利息	31,664	
その他	766	32,430
経常利益		**480,733**
特別利益		
固定資産売却益	48,387	
投資有価証券売却益	8,394	
新株予約権戻入益	4,000	60,782
特別損失		
固定資産除却損	4,671	
減損損失	189,635	
その他	2,275	196,582
税金等調整前当期純利益		**344,933**
法人税、住民税及び事業税	158,697	
法人税等調整額	22,169	180,866
当期純利益		**164,066**
非支配株主に帰属する当期純利益		42
親会社株主に帰属する当期純利益		**164,023**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年４月１日　残高	1,290,000	1,022,180	920,488	△111,036	3,121,633
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△49,935		△49,935
親会社株主に帰属する当期純利益			164,023		164,023
自己株式の処分		2,773		9,223	11,997
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	2,773	114,087	9,223	126,084
平成28年３月31日　残高	1,290,000	1,024,954	1,034,576	△101,813	3,247,718

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成27年４月１日　残高	90,234	△5,055	85,178	13,485	64	3,220,362
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△49,935
親会社株主に帰属する当期純利益						164,023
自己株式の処分						11,997
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△17,059	15,613	△1,446	△6,363	42	△7,766
連結会計年度中の変動額合計	△17,059	15,613	△1,446	△6,363	42	118,318
平成28年３月31日　残高	73,175	10,557	83,732	7,122	107	3,338,680

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**1,130,980**	**流動負債**	**2,480,868**
現金及び預金	626,509	短期借入金	1,450,000
		1年内返済予定の長期借入金	709,856
前払費用	10,191	未払金	50,280
未収入金	346,268	未払費用	14,923
		未払法人税等	20,428
繰延税金資産	63,064	預り金	9,887
その他	84,945	前受収益	540
		賞与引当金	15,860
固定資産	**7,658,358**	ポイント引当金	185,760
有形固定資産	**5,479,854**	資産除去債務	4,000
		その他	19,332
建物	2,744,479	**固定負債**	**2,907,370**
構築物	134,771	長期借入金	1,958,598
		退職給付引当金	309,717
車両運搬具	250	資産除去債務	586,486
工具、器具及び備品	116,272	その他	52,568
		負債合計	**5,388,238**
土地	2,484,080	**純資産の部**	
無形固定資産	**241,782**	**株主資本**	**3,320,801**
		資本金	**1,290,000**
借地権	176,366	**資本剰余金**	**1,024,954**
ソフトウェア	53,507	資本準備金	1,016,933
		その他資本剰余金	8,020
その他	11,909	**利益剰余金**	**1,107,660**
投資その他の資産	**1,936,720**	利益準備金	20,000
		その他利益剰余金	1,087,660
投資有価証券	196,199	特別償却準備金	3,315
関係会社株式	9,861	別途積立金	700,000
		繰越利益剰余金	384,345
長期前払費用	45,725	**自己株式**	**△101,813**
繰延税金資産	593,672	**評価・換算差額等**	**73,175**
		その他有価証券評価差額金	**73,175**
差入保証金	1,081,900	**新株予約権**	**7,122**
その他	9,362	**純資産合計**	**3,401,099**
資産合計	**8,789,338**	**負債・純資産合計**	**8,789,338**

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		2,722,041
営業費用		2,472,522
営業利益		249,519
営業外収益		
受取利息	4,292	
受取配当金	3,792	
受取賃貸料	1,920	
受取負担金	1,722	
その他	2,757	14,484
営業外費用		
支払利息	33,475	33,475
経常利益		230,528
特別利益		
固定資産売却益	11,562	
投資有価証券売却益	8,394	
新株予約権戻入益	4,000	
抱合株式消滅差益	4,183	28,141
特別損失		
固定資産除却損	3,860	
減損損失	8,648	
差入保証金解約損	2,275	14,784
税引前当期純利益		243,885
法人税、住民税及び事業税	82,433	
法人税等調整額	31,419	113,853
当期純利益		130,032

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成27年４月１日　残高	1,290,000	1,016,933	5,247	1,022,180	20,000	4,143	700,000	303,420	1,027,564
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の取崩						△828		828	－
剰余金の配当								△49,935	△49,935
当期純利益								130,032	130,032
自己株式の処分			2,773	2,773					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	2,773	2,773	－	△828	－	80,924	80,096
平成28年３月31日　残高	1,290,000	1,016,933	8,020	1,024,954	20,000	3,315	700,000	384,345	1,107,660

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
平成27年４月１日　残高	△111,036	3,228,708	90,234	13,485	3,332,428
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の取崩		－			－
剰余金の配当		△49,935			△49,935
当期純利益		130,032			130,032
自己株式の処分	9,223	11,997			11,997
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△17,059	△6,363	△23,422
事業年度中の変動額合計	9,223	92,093	△17,059	△6,363	68,671
平成28年３月31日　残高	△101,813	3,320,801	73,175	7,122	3,401,099

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月12日

株式会社三洋堂ホールディングス

取締役会　御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　林　寛尚　㊞

業務執行社員　公認会計士　八代英明　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社三洋堂ホールディングスの平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三洋堂ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月12日

株式会社三洋堂ホールディングス

取締役会　御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　林　寛尚　㊞

業務執行社員　公認会計士　八代英明　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社三洋堂ホールディングスの平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの第３９期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月1日から平成28年３月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月13日

株式会社三洋堂ホールディングス　監査役会

常勤監査役　星野　晋 ㊞

社外監査役　森島康雄 ㊞

社外監査役　小寺　勉 ㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役４名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	加藤和裕（かとう かずひろ） (昭和35年７月17日生)	昭和58年３月　当社入社 当社取締役 昭和58年４月　当社監査役 (株)ビジネスコンサルタント入社 昭和59年４月　(株)杁中三洋堂入社 昭和62年３月　当社取締役 昭和62年11月　(有)三洋堂食品 (現(有)日和エステート）設立 同社代表取締役社長(現任) 平成８年１月　当社常務取締役 平成８年10月　当社代表取締役副社長 平成12年７月　当社代表取締役社長(現任) 平成12年11月　当社最高執行役員 平成22年４月　(株)メディサイトコーポレーション取締役 平成23年６月　当社最高経営責任者兼最高執行役員(現任) （重要な兼職の状況） 平成23年12月　(株)三洋堂プログレ代表取締役社長(現任) 平成24年４月　(株)三洋堂書店代表取締役社長(現任)	729,700株
2	須崎浩（すざき ひろし） (昭和34年10月26日生)	昭和57年４月　(株)トーハン入社 平成19年３月　同社経営企画部長 平成20年２月　同社特販第一部部長 平成22年４月　同社ナレッジマネジメント部長 平成23年４月　同社プラットフォーム事業部部長 平成24年４月　同社秘書室長 平成25年６月　同社執行役員秘書室長 平成27年４月　当社事業戦略室長 平成27年６月　当社取締役副社長上席執行役員営業本部長（現任）	―株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	いとう　いさむ 伊藤　勇 (昭和39年８月13日生)	昭和63年２月　当社入社 平成19年６月　当社取締役執行役員店舗運営部長 平成23年３月　当社取締役執行役員ＡＶ商品部長 平成23年12月　当社取締役執行役員人事部長 平成25年３月　当社取締役執行役員人事総務部長(現任) (株)三洋堂プログレ取締役(現任)	12,100株
4	こばやし　けんじ 小林　憲司 (昭和38年10月５日生)	昭和59年４月　小林モータース(株)入社 平成26年６月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 平成８年４月　(株)コバック代表取締役社長(現任) 平成10年９月　(有)アチーヴメント名古屋代表取締役（現任） 平成23年８月　(株)コバックホールディングス代表取締役（現任） 平成25年11月　(株)ケントリー代表取締役会長(現任) 平成27年９月　(株)コバックインターナショナル代表取締役(現任)	1,600株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．小林憲司氏は、社外取締役候補者であります。

３．小林憲司氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる会社経営で培われた経験と見識を活かし、独立した立場から、経営全般への監督と有効な助言をいただけるものと考え、選任をお願いするものであります。

４．当社は、小林憲司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員になる予定であります。

５．当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、小林憲司氏との間で会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の責任を、法令が定める金額を限度額とする契約を締結しており、同氏が再任された際には、同契約を継続する予定であります。

６．社外取締役の小林憲司氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本総会終結時をもって２年であります。

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

平成24年６月26日開催の第35回定時株主総会において補欠監査役に選任された林正樹氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
林（はやし）　正樹（まさき） （昭和24年５月31日生）	昭和48年４月　ブリヂストンタイヤ㈱（現㈱ブリヂストン）入社 昭和52年12月　扶桑監査法人入所 昭和56年８月　公認会計士登録 昭和57年９月　林会計事務所入所 平成10年１月　林会計事務所代表就任（現任） 平成13年７月　当社顧問税理士（現任）	－株

（注）１．候補者と当社は、顧問税理士契約を締結しております。

２．林正樹氏は、社外監査役の補欠監査役として選任するものであります。

３．林正樹氏は監査役に就任された場合に、長年の公認会計士として培われた財務・法律知識を当社の監査制度に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

４．林正樹氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として会社財務、法務に精通しており、企業経営を統治する十分な見識を有しておられるため社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしております。

５．林正樹氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の責任について、法令が定める金額を限度額とする契約を締結する予定であります。

以上

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：名古屋市瑞穂区新開町18番22号
当社本部　５階　大会議室
TEL　052－871－3434

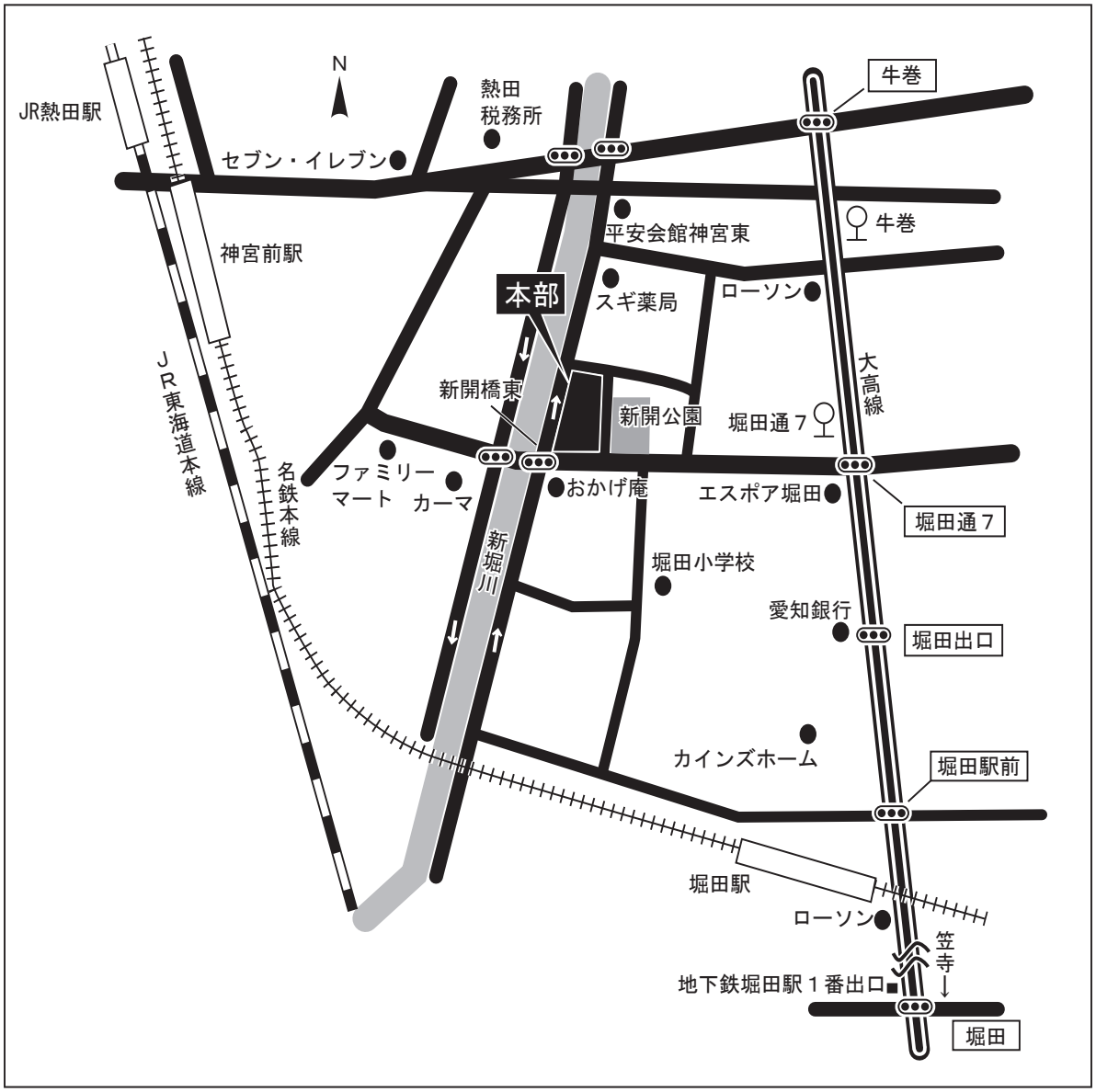

交通　◆名鉄「神宮前」駅東口から800m
◆地下鉄「堀田」駅１番出口から1,050m
◆市営バス（瑞穂巡回）「堀田通７丁目」停より250m
◆市営バス「牛巻」停より650m

＜お願い＞

会場駐車場は、駐車台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

会場内に喫煙所は設けておりませんので、ご了承のほどお願い申しあげます。